

# DWS グローバル新興国株投信

愛称：ブリック・プラス

追加型投信／海外／株式

## 交付運用報告書

第27期（決算日：2020年8月18日）

作成対象期間（2020年2月19日～2020年8月18日）

第27期末（2020年8月18日）	
基準価額	12,075円
純資産総額	444百万円
第27期 （2020年2月19日～2020年8月18日）	
騰落率	△4.2%
分配金合計	0円

（注）騰落率は収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

### ■受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「DWS グローバル新興国株投信（愛称：ブリック・プラス）」は、2020年8月18日に第27期の決算を行いました。当ファンドは、主として、ブラジル、ロシア、インド、中国（香港を含みます。）など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。右記<お問い合わせ先>ホームページの「トップページ」→「投資信託」→「運用報告書一覧」のページにおいて運用報告書（全体版）を閲覧及びダウンロードすることができます。

○運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー

<お問い合わせ先>

電話番号：03-5156-5108

受付時間：営業日の午前9時～午後5時

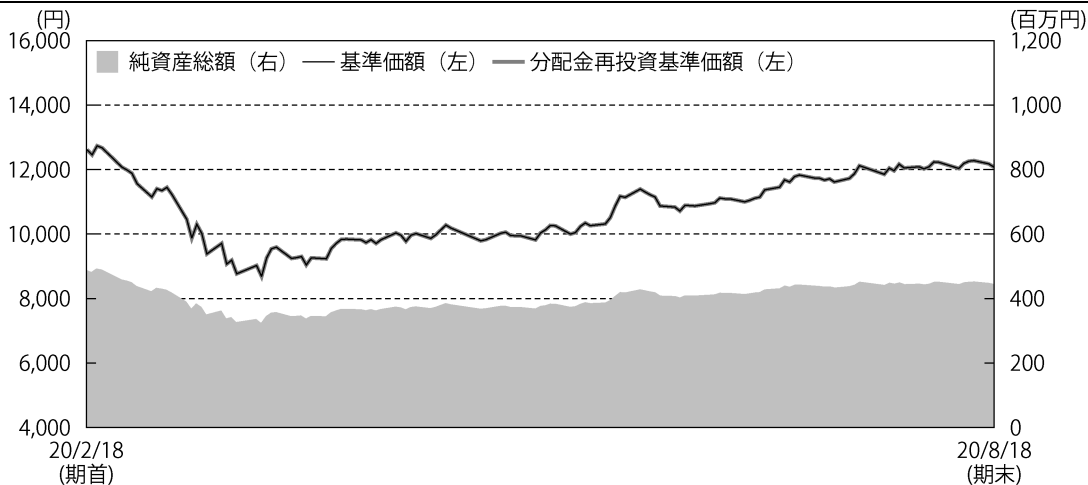
<https://funds.dws.com/jp/>

\*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。

## 運用経過

## ■基準価額等の推移について

(2020年2月19日～2020年8月18日)



第27期首：12,610円  
 第27期末：12,075円 (既払分配金0円)  
 騰落率：△4.2% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

## ■基準価額の主な変動要因

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国(香港を含む)など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。国別では、台湾や中国銘柄の株価上昇等がプラスに寄与した一方で、ロシアやインド銘柄の株価下落等がマイナスに影響しました。業種別では、コミュニケーション・サービスや情報技術関連銘柄の株価上昇等がプラスに寄与した一方、金融や生活必需品関連銘柄の株価下落等がマイナスに影響しました。個別銘柄では、半導体メーカーの台湾セミコンダクター(情報技術、台湾)や石油化学品、繊維メーカーのリライアンス・インダストリーズ(エネルギー、インド)の保有等がプラスに寄与した一方、商業銀行のICICI銀行(金融、インド)や銀行のズベルバンク・オブ・ロシア(金融、ロシア)の保有等がマイナスに影響しました。

## ■ 1万口当たりの費用明細

項 目	当 期 2020年2月19日～2020年8月18日		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社)  (受 託 会 社)	110円 ( 53) ( 53)  ( 5)	1.028% (0.492) (0.492)  (0.044)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 ※期中の平均基準価額は10,742円です。 委託した資金の運用等の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料 (株 式)	1 ( 1)	0.007 (0.007)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有 価 証 券 取 引 税 (株 式)	1 ( 1)	0.007 (0.007)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) そ の 他 費 用 (保 管 費 用)  (監査費用・印刷費用等)	15 ( 9)  ( 5)	0.142 (0.088)  (0.054)	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用や目論見書や運用報告書の作成に係る費用等
合 計	127	1.184	

(注) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

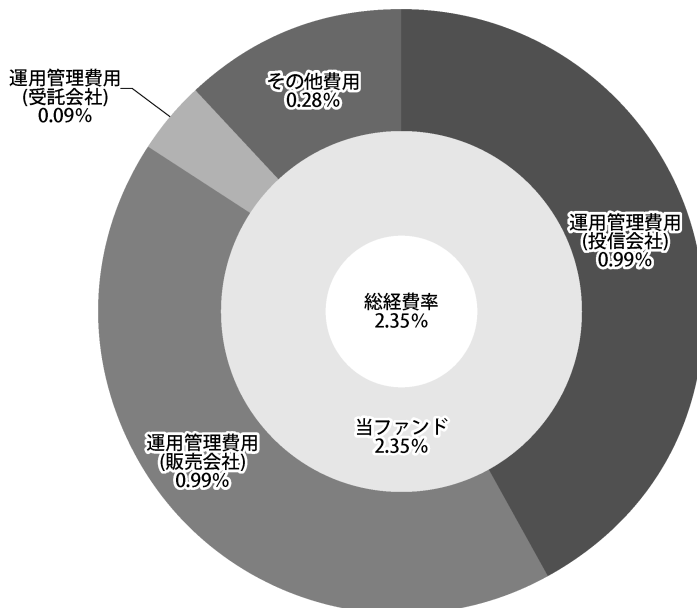
(注) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注) 監査費用・印刷費用等にはマイナス金利に係る費用等を含みます。

**(参考情報)****○総経費率**

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.35%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ■最近5年間の基準価額等の推移について

(2015年8月18日～2020年8月18日)



(注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の本質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2015年8月18日	2016年8月18日	2017年8月18日	2018年8月20日	2019年8月19日	2020年8月18日
基準価額 (円)	8,844	7,863	10,203	10,106	10,126	12,075
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	△11.1	29.8	△1.0	0.2	19.2
純資産総額 (百万円)	893	647	725	502	437	444

- 当ファンドは、DWS世界新興国株式マザーファンドへの投資を通じて、主にBRICs（ブラジル、ロシア、インド、中国）と、BRICsに続く高い経済成長が期待されている他の新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行うことを基本としております。そのため、ファンドの収益率を測る適切なインデックスが存在せず、ベンチマーク及び参考指数を設けておりません。

## ■投資環境について

(2020年2月19日～2020年8月18日)

当期のBRICs株式市場で株価は下落しました。各市場とも、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による景気減速懸念や、産油国の減産協議決裂による原油価格の急落などから、投資家のリスク回避姿勢が急速に強まった期初から2020年3月半ばにかけての下落が目立ちました。新興国を含めたグローバル各国の大規模な金融緩和や景気支援策、経済活動再開に向けた動きなどを背景に、各市場とも期末にかけて戻りを試す展開が続きましたが、期初の水準を取り戻すには至りませんでした。また、為替相場では、ブラジルリアルやロシアルーブルなど、資源国通貨の大幅な下落が目立ちました。

## ■当該投資信託のポートフォリオについて

(2020年2月19日～2020年8月18日)

### (当ファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国（香港を含む）など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

### (DWS世界新興国株式マザーファンド)

当ファンドでは当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国（香港を含む）など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。期中の主な売買銘柄は以下のとおりです。

#### (購入)

##### リアライアンス・インダストリーズ（インド）

成長著しい同社のインターネット事業が過小評価されていると考え購入しました。

##### ブラデスコ銀行（ブラジル）

新政権の構造改革によるブラジル経済の回復から恩恵を受けることが見込まれ、株価の割安感も強いことから購入しました。

##### ヤンデックス（ロシア）

株価に割安感があることに加え、コロナ禍を機に業績の一段の伸びが期待できると考え購入しました。

#### (売却)

##### 台湾セミコンダクター（台湾）

株価の力強い上昇を受けて投資比率が高まったため一部売却しました。

##### ナチュラ・ホールディング（ブラジル）

株価の好調な推移を受けて割高感が強まったことから売却しました。

##### ピンアン・インシュアランス（中国）

ポートフォリオ全体における中国景気の感応度を引き下げる過程で売却しました。

## ■ベンチマークとの差異について

(2020年2月19日～2020年8月18日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークや参考指数がないため、本項目は記載しておりません。

## ■分配金について

基準価額水準等を勘案して、分配は行わないことといたしました。なお、留保された収益金につきましては、当ファンドの運用の基本方針に基づき運用させていただきます。

### 【分配原資の内訳】

(1万口当たり・税引前)

	当 期
	2020年2月19日～2020年8月18日
当期分配金	-円
(対基準価額比率)	-%
当期の収益	-
当期の収益以外	-
翌期繰越分配対象額	4,156

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金(税引前)と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### (当ファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、マザーファンドへの投資を通じて、主にブラジル、ロシア、インド、中国（香港を含む）などの新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

### (DWS世界新興国株式マザーファンド)

当ファンドでは引き続き当初の運用方針通り、主にブラジル、ロシア、インド、中国（香港を含む）など新興国の企業の株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

今後の景気回復ペースを見極めるために、各国のロックダウン措置解除後の経済動向や2020年4～6月期の企業決算を注意深く見ていく必要があると考えています。また、米中関係の緊張が続く可能性もあり、投資家センチメントに及ぼす影響には注意が必要です。短期的には、株価の変動性が高まる局面も想定されますが、新興国株式には依然として割安感があり、長期投資家にとっては、魅力的な株価水準にあると思われます。

## お知らせ

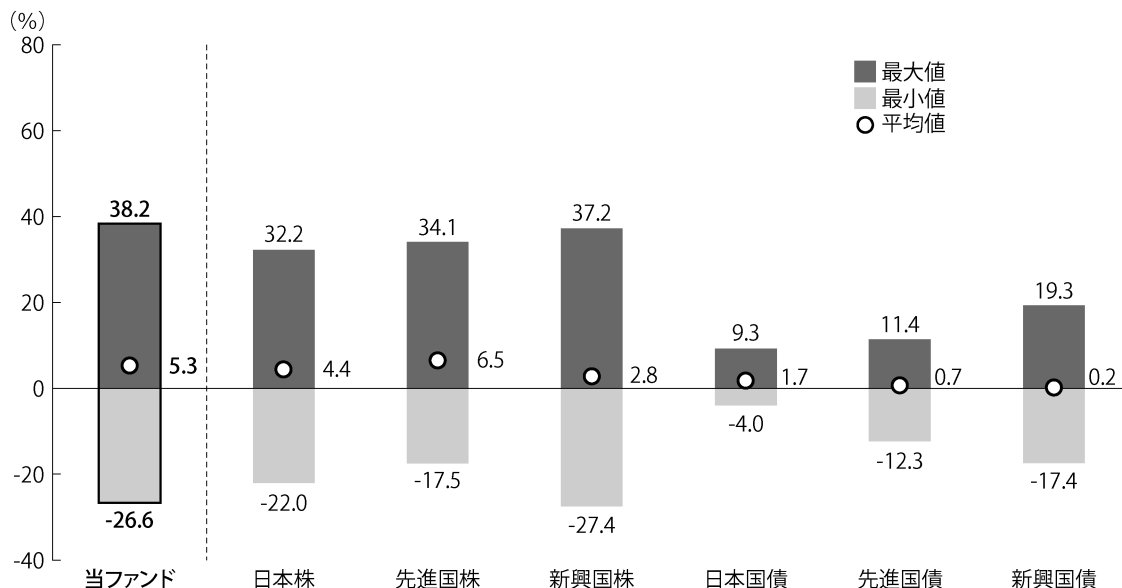
該当事項はございません。



## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	無期限	
運用方針	信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	DWS世界新興国株式マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
	DWS世界新興国株式マザーファンド	主として、ブラジル、ロシア、インド、中国（香港を含む）など新興国（以下「主要投資対象国」といいます。）のいずれかの証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式及び預託証券等（以下総称して「株式等」といいます。）のうち、主要投資対象国において主たる企業活動を展開する企業、本店が所在する企業の株式等を主要投資対象とします。
運用方法	主としてDWS世界新興国株式マザーファンド受益証券への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
分配方針	<p>毎決算時（原則として2月18日及び8月18日。ただし、同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p> <p>③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>	

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2015年8月末～2020年7月末）



（当該ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率及び最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	5.3	4.4	6.5	2.8	1.7	0.7	0.2
最大値	38.2	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値	-26.6	-22.0	-17.5	-27.4	-4.0	-12.3	-17.4

（注）全ての資産クラスが当該ファンドの投資対象とは限りません。

（注）上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

\*2015年8月～2020年7月の5年間における年間騰落率の平均・最大・最小を、当該ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

### \*各資産クラスの指数

日本株：TOPIX（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI国債

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

（注）先進国株、新興国株、先進国債及び新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 各資産クラスの指数について

- ・ T O P I X（東証株価指数）は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等株価指数に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、T O P I Xの算出もしくは公表の方法の変更、T O P I Xの算出もしくは公表の停止またはT O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・ M S C I コクサイ・インデックス及びM S C I エマージング・マーケット・インデックスは、M S C I インク（以下「M S C I」といいます。）が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はM S C I に帰属します。また、M S C I は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ・ N O M U R A - B P I は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はN O M U R A - B P I を用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- ・ F T S E 世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・ J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC（以下「J.P.Morgan」といいます。）が算出する債券インデックスであり、その著作権及び知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、J P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJ P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJ P モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

## ファンドデータ

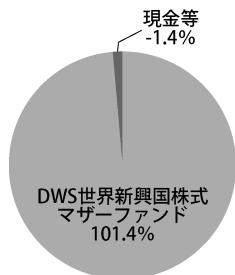
## ■当ファンドの組入資産の内容

## ◆組入上位ファンド

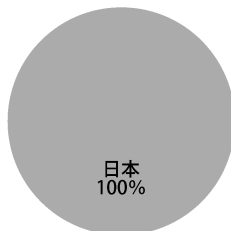
項 目	当 期 末
	2020年8月18日
D W S 世 界 新 興 国 株 式 マ ザ ー フ ァ ン ド	101.4%

(注) 組入比率は純資産総額に対する割合です。

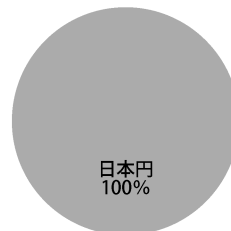
## ◆資産別配分



## ◆国別配分



## ◆通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

## ■純資産等

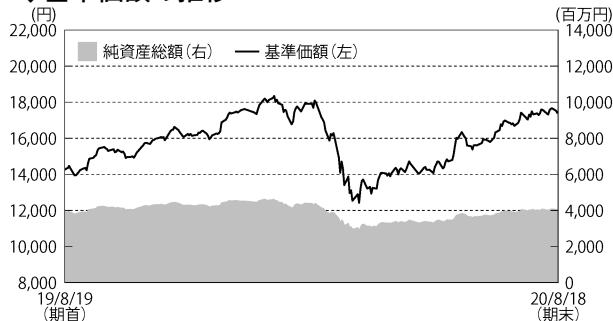
項 目	当 期 末
	2020年8月18日
純 資 産 総 額	444,225,327円
受 益 権 総 口 数	367,883,141口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額	12,075円

当期中における追加設定元本額は13,724,568円、同解約元本額は32,597,544円です。

## ■組入上位ファンドの概要

### DWS世界新興国株式マザーファンド（2019年8月20日～2020年8月18日）

#### ◆基準価額の推移



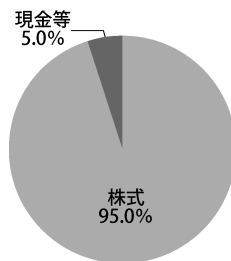
#### ◆上位10銘柄

	銘柄名	国名	通貨名	比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	台湾	アメリカ・ドル	9.7%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	韓国・ウォン	9.0%
3	TENCENT HOLDINGS LTD	ケイマン諸島	香港・ドル	8.6%
4	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	ケイマン諸島	アメリカ・ドル	6.7%
5	NASPERS LTD-N SHS	南アフリカ	南アフリカ・ランド	4.1%
6	PING AN HEALTHCARE AND TECHN	ケイマン諸島	香港・ドル	3.9%
7	SBERBANK-SPONSORED ADR	ロシア	アメリカ・ドル	3.8%
8	LUKOIL PJSC-SPON ADR	ロシア	アメリカ・ドル	3.8%
9	RELIANCE INDS-SPONS GDR 144A	インド	アメリカ・ドル	3.0%
10	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	中国	香港・ドル	2.9%
組入銘柄数			43銘柄	

(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

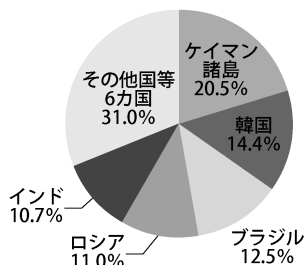
#### ◆資産別配分



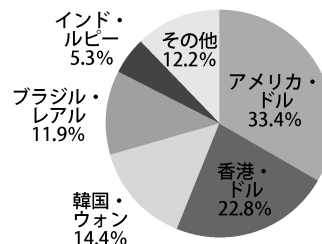
(注) 比率は純資産総額に対する割合です。

(注) 端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

#### ◆国別配分



#### ◆通貨別配分



#### ◆1万口当たりの費用明細

項目	当期 2019年8月20日～2020年8月18日		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (株 式)	2円 (2)	0.015% (0.015)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株 式)	3 (3)	0.019 (0.019)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保 管 費 用)	29 (27)	0.182 (0.170)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(その他)	(2)	(0.013)	証券投資信託管理事務等に係る費用
合計	34	0.216	

期中の平均基準価額は15,757円です

(注) 期中において発生した費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(a) 売買委託手数料、(b) 有価証券取引税、(c) その他費用は、期中の各金額を各月末現在の受益権口数の単純平均で除したものです。

(注) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(注) (c) その他費用（その他）はマイナス金利に係る費用を含みます。

## ■<ご参考> 用語の解説

用 語	内 容
運 用 報 告 書	投資信託がどのように運用され、その結果どうなったかを決算ごとに受益者（投資家）に報告する説明書です。この中では基準価額、分配金の状況や今後の運用方針などが詳しく説明されています。
ベビーファンドとマザーファンド	受益者（投資家）のみなさまが取得する投資信託（ファンド）を「ベビーファンド」といい、ベビーファンドの資金をまとめて実質的に運用するためのファンドを「マザーファンド」といいます。マザー（親）ファンドとベビー（子）ファンドによって構成されているため、ファミリーファンド方式と呼ばれています。
純 資 産 総 額	投資信託は株式や公社債等の値動きのある有価証券に投資します。この有価証券を時価で評価し、株式や公社債等から得られる配当金や利息等の収入を加えた資産の総額から、ファンドの運用に必要な費用等を差し引いた金額のことです。
基 準 価 額	投資信託の値段のことです。投資信託に組み入れている株式や債券などをすべて時価評価し、債券の利息や株式の配当金などの収入を加えて資産総額を算出します。そこからファンドの運用に必要な費用などを差し引いて純資産総額を算出し、さらにその時の受益権口数で割ったものが「基準価額」であり、毎日算出されています。
信 託 報 酬	投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。信託財産の中から運用会社・信託銀行・証券会社など販売会社へ間接的に支払われます。その割合および額は目論見書や運用報告書の運用管理費用（信託報酬）の項目に記載されています。
騰 落 率	投資信託の過去の運用実績（基準価額の推移の動向）を示すもので、基準価額の変動と支払われた分配金を組み合わせて算出します。ある一定期間中に投資信託の価値がどれだけ変化しているかを表します。例えば過去3ヶ月、6ヶ月、1年等、一定期間に基準価額がどの程度値上がり（または値下がり）したのかを表しています。

出所：一般社団法人投資信託協会等



ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
東京都千代田区永田町 2-11-1 山王パークタワー

<お問い合わせ先>

電話番号：03-5156-5108

受付時間：営業日の午前9時～午後5時

<https://funds.dws.com/jp/>

\*お取引内容等につきましては、ご購入された販売会社にお問い合わせください。